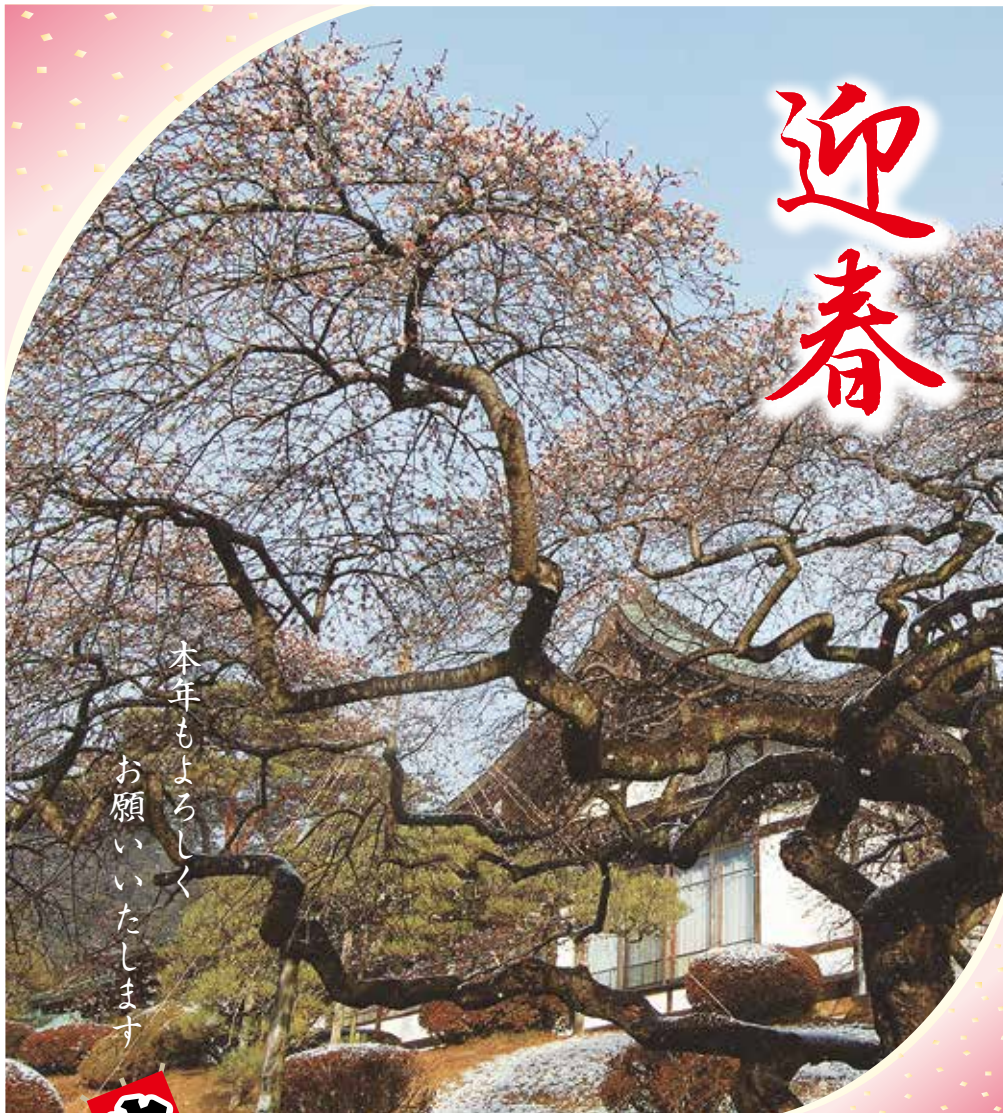




本年もよろしく
お願いいたします



塩釜神社境内にある「雪の四季桜」

厚生協会だより

2016年1月21日
第 335 号

発行
公益財団法人
宮城厚生協会
〒985-0835
宮城県多賀城市下馬
二丁目13番7号
TEL 022-361-1113
FAX 022-361-1124
発行人：横山 公樹

わたしは忘れない

— 平和をあきらめないという希望が生まれた日を —

坂総合クリニック検査室 今野 恵子

1945年4月1日を わたしたちは忘れない
1945年6月23日を わたしたちは忘れない
1945年8月6日、9日を わたしたちは忘れない
1945年8月15日を わたしたちは忘れない
1959年3月1日を わたしたちは忘れない
2014年7月1日を わたしは忘れない
2015年8月30日を わたしは忘れない
2015年9月19日を わたしは決して忘れない
政治の横暴に この国が闇に覆われた時
決してあきらめないと誓う声に 希望の光を見たから
わたしは 思い描く
耳をすませば 平和の鐘の音がきこえる
わたしたちの国は 100年戦をしなかつたと
目をとじれば 平和の祝杯をあげる姿がみえる
これから100年先も 平和の砦となるうと
わたしは忘れない
平和を求める 数えきれない多くの「わたし」が
希望の光となった日を

【詩に寄せて】「わたしたち」と「わたし」一人称複数、戦争と平和の大きさを、単数をあえて使い分けました。自分が体験したわけではないけど、歴史の事実として誰もが知っていることと、「わたし」自身が見て、感じて、考えて行動したことを分けました。「ママの会」のお母さんたちのMAYOの若者たちも、みんな一人ひとりが、自分で考え、自分の意思で行動しています。8月30日の「戦争法案反対100万人行動」も、一人ひとりの「わたし」の行動が、国会前の12万人になり全国津々浦々で行動した100万人になったのですから。いつの日か、わたしのわたしたちの子や孫やが、この日「決して屈しない」と決意したから今の平和があると喜びあえるために。

戦後70年目の日本で起きた「戦争と平和」の大きな攻防の中で

末筆になります。が、改めてみなさまへこれまでと変わりのない法人へのご愛顧をお願いいたしますとともに、みなさまのご清祥を祈念し、新年のごあいさつとさせていただきます。



『上半期の到達を確認し、下期課題を明らかにし取り組みに活かす』をテーマに「宮城厚生協会全職責者会議（10月31日）」開催

厚生協会の地域での役割を 職責者集団で確かめ合う

副専務理事 平賀 秀法

会議目的・獲得目標は

2015年3月に続き二回目の開催となります。全職責者会議の目的は、出席者全員が議論に参加し、医療の質を高めた経営の土台づくりとしての課題を共有し、その後の事業所の取り組みに活かすことです。

前回から引き継ぐテーマは、①上半期の経営到達と課題への取り組みを明らかにすること、②新人事・賃金制度の検討に着手すること、③法人教育研修制度を周知することです。

これらをテーマに上半期を振り返り、下期課題を確認しながら2016年度に向かう

準備をすることを獲得目標としています。

各事業所から上半期の取り組みと下期課題が報告されグループ討論

午前の部は、上期の経営到達を確認した後、各事業所から上半期の取り組みと下期課題が報告されグループ討論が行なわれました。

出席者自身が①事業所課題に如何に取り組



協会歯科事業部
相澤正樹事務局長



泉病院
小野寺知洋副事務長



古川民主病院
佐藤純生事務長



坂病院
佐藤孝一事務長



長町病院
花木かよ子事務長

んできたが振り返り、②未達成課題を前進させる取り組みを如何にして実現させるかを考え、③職責者自身の下期目標を明確にしました。それぞれの下期目標は、欠席した職責者も後日事業所管理者に提出してもらうことになりました。

「新人事・賃金制度改定（案）」骨子の議論、収支バランス改善が急務の課題

午後

午後の部は、2015年度の法人戦略の一つである「新人事・賃金制度改定（案）」骨子の提案があり議論が行なわれました。

厚生協会が抱える問題は、収益が伸びても人件費等の費用も増加し経営改善を作りだせていないことです。

2016年の診療報酬改訂、2018年の介護報酬とのダブル改定と、収益の縮小と費用増加の圧力が迫っており、早急に収支バランスの改善が求められています。

賃金改定の主眼は

賃金改定の主眼は、①経営構造改革に寄与する新しい賃金制度を作ること②職員ひとり一人の生活を支え、働く意欲に資する（モチベーションアップ）賃金制度をどのように両立させるかです。これらを議論し、詳細設計の策定に入ることを確認しています。

宮城厚生協会の使命は

宮城厚生協会の使命は、①非営利・公益の保健・医療・福祉事業で社会に貢献すること、②基本的な人権が尊重される社会を目指すことです。

いかにして地域での役割を担っていくか、職責者集団として確かめ合う集会成为りました。新人事・賃金制度改定（案）は12月理事会で考え方を議論し、各職種が参加するプロジェクト会議を設置し、職責者制度、任期制の人事制度や賃金手当の運用などを検討していくことになりました。



全体会議の様子

「チーム」を意識しながら、
「粘り強く寄り添い続ける笑顔のある
リハビリ室」をめざします

坂総合病院リハビリテーション室

室長 中塩加久子



坂病院では、昨年2月にリハビリ室を引越し、10月から病棟担当制へ移行しました。退院後生活へスムーズに移行できるように、また在院日数短縮へ寄与できるように、顔の見えるリハビリ室をめざして今年は「チーム」を意識した取り組みをしていきたいと考えています。

また、坂グループでは坂総合クリニックの通所リハビリとケアステーションつくしに1名ずつ、今年はケアステーションしかぜにもリハビリスタッフを1名配置します。健康寿命を意識した班会メニユーも検討中で地域包括ケア時代におけるリハビリの役割を意識して展開していきたいと思っています。

毎朝リハビリ室全体で腰痛体操を続けています。週1回です。有志でストレッチと筋トレ（通称・ソコゾAP）に取り組み自分達の健康も意識しつつ、今年も「粘り強く寄り添い続ける笑顔のあるリハビリ室」をめざします。

震災後、初詣は女川から金華山に行っています。神様の前では住所・氏名・何月何日の何が当たりますように等と、具体的にお願いしないと神様も誰の何の望みを叶えたらよいかわからなくなる、と教わりました。徐々に変わる女川をみて思うのは、みなが平和で穏やかな日常を一日でも多く過ごせることについてです。大勢で願えば叶うでしょうが、

今年もどうぞよろしく願っています。

抱負



前向きに、出来る事を着実に行ない、
仕事も私生活も楽しみ
頑張りたい

泉病院リハビリテーション室

室長 丹治 宏江



昨年は介護報酬改定があり、加算関係が複雑になり（点数自体も下がり）必要書類の形式も変わり、泉病院では介護分野の体制も変わり、本当に慌しい1年でした。ようやく落ち着いてきたかなと思っていたら今年は診療報酬改定です。まだまだ介護報酬でも大変なのに……。

診療（介護）報酬改定は定期的にある事は分っていますが、毎回対応に追われる日々が続きます。今回の改定では、前々回からの課題になっていた維持期のリハビリ（外来）で一定の見解が出されそうです。また、回復期リハビリの質もより問われるものになりそうです。そして包括：医療全般そうですがリハビリも締め付けが厳しくなっており、今後しっかりと改定の内容を把握し対応していきたいと思っています。

今年は6次長計案が出され議論を進め今後の方向性を出さなければならぬ大事な年でもあります。泉病院・リハビリ室としても、地域の患者様のニーズに応え、より良いリハビリ診療ができるよう意見を出し合い頑張っていきたいと思っています。

個人的には、「40歳から歳をとらない！」「イラッとしたら深呼吸！」をモットーに、気持ちだけでも前向きに（そう思うこと自体あやしいですが……）自分の出来る事を着実にこなす、仕事も私生活も楽しんで頑張りたいと思います。

今年もご指導よろしく願っています。

退院後生活への視点を常に持ち、 日常生活動作面・社会生活面への 関わりをさらに強めたい

長町病院リハビリテーション室

室長 清水裕美子



長町病院リハビリテーション室は、病棟と同じく日当たりのよい明るい環境にあり、患者様・スタッフとも気持ちよくリハビリに取り組んでいます。

これまで少しずつスタッフ数を拡大し、現在は2つの回復期リハビリ病棟入所した。2016年は訪問リハビリに従事するスタッフ体制の増加、ケアステーションながまち・ケアステーション郡山へそれぞれ1名のリハビリスタッフの専従配置など、介護分野に携わるスタッフの充実をめざしています。

診療報酬ではリハビリテーションの質に応じた評価がされてきており、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの中では、心身機能、活動、参加の要素にバランスよく働きかける効果的なサービス提供が求められています。入院患者様へのサービス提供においては、身体機能面に加え退院後の生活への視点を常に持ち、日常生活動作面・社会生活面への関わりをさらに強めたいと考えています。

そのようなリハビリサービスを提供するために、スタッフの健康管理も大事になります。リハビリテーション室では5年前からスタッフの院内移動は階段利用を心がけていますので、このことがスタッフの健康づくりの一端となるよう継続します。

今年もリハビリテーション科の理念である「患者様・利用者様が住み慣れた地域でいきいきとした生活がおくれるように、地域に根ざした医療・福祉を展開し、より充実したリハビリを提供すること」を念頭に、スタッフ一丸となり業務に臨みたいと思います。

長町病院リハビリテーション室をよろしく願っています。

今年は、4病院のリハビリテーション室長さんに近況や公私交えての抱負を語っていただきました。

今年

セラピスト同士情報を共有し、 この地域で何をめざすのかリハビリの 役割考えていきたい

古川民主病院リハビリテーション室

室長 本間祐美子



古川民主病院は、セラピスト6名の小さい職場です。障害者等病棟、地域包括ケア病床、介護療養型医療施設、通所リハビリ、訪問リハビリ、そして中新田民主病院の通所リハビリと、各自がそれぞれの分野で活動しています。大崎唯一となる地域包括ケア病床はちょうど1年になり、手探りの中、なんとか軌道に乗ってきています。訪問リハビリも開設から2年半、ようやく地域に認識してもらえてきています。

隣接しているケアステーションあゆみにはセラピスト3名、くりこまクリニックにはセラピスト2名（1月は引き継ぎのため3名）配置され、北部全体では11名になります。

今年の目標は、各分野で活躍しているそれぞれのセラピスト同士、情報共有しながら、この地域でどんなことを目指していくのか、これからの地域におけるリハビリの役割を考えていきたいと思っています。

個人的には、去年達成できなかった目標の「整理整頓」、加えて今年は「運動習慣」「思いやりをもって生活すること」と盛りだくさんの目標を掲げていきたいと思っています。今年もどうぞよろしく願っています。



書道に魅せられて

長町病院はなみずき介護福祉士 山下由美子

書道を始めて20年以上…。よく自分でもこんなに続いているなと驚いています(ー;))

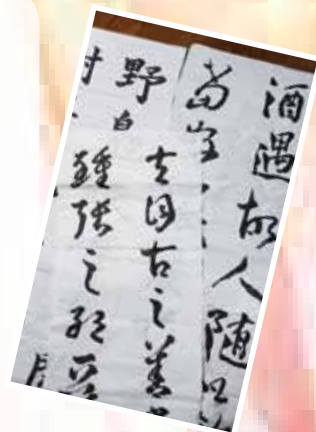
あんまり覚えてはいないのですが、自分から何か習い事をしたい!!と直訴したらしく、小さい頃から絵を描くのが好きだったので、絵を習うことにしました。小学校の通学路に教室があったので、母親に申込書をもってくるように言われ、学校帰りに立ち寄ったのですが…階段から降りてきた先生らしき人物に「絵の教室はもうやってない」と言われたあげく、なぜか習字教室の申込書を渡されました。それがキッカケで、そのまま書道をするようになりました。

中学・高校の時期に何度か危うい時期がありましたが…それを乗り越え、今も習っています。ただ、仕事もあり社会人になってからは教室には通えていません。なので、作品を先生のところまで届けて添削してもらっています。そんな状態ではありましたが、数年前に師範を、その後‘成家(せいか)’という師範の上の称号を取得できました。

今年はペン字の師範も取得できました!次は‘細字(さいじ)’をやろうと思っており、そして高校の時に一度間近で見たことのある、千字文(せんじもん)に挑戦してみたいと思っています。その名の通り、千字あります。一度間違えたら…言わないでおきます(汗)

また以前から一字書も気になっています。これは技術や感性が必要な為、とても難しく基礎をしっかり学んでから挑戦した方がいいと先生に言われました。今はそれに向けていろいろと学んでいるところです。

書道というと堅苦しく聞こえてしまいがちですが、最近はデザイン書道とかいう、CG処理を施した作品もアートの感覚で人気です。難しい技術も必要としない為、趣味としてされている方もいるようです。どんなかたちであれ、少しでも書道にふれる方が増えればいいなと感じます。



書道の他にも、ネイリスト3級も持っています!

ネイリストとは言っても、人気のジェルネイルなどではありません。ジェルネイルの技術になると、2級や1級を取らなくてはなりません。

3級はネイルケアやアクリル絵具を使ったネイルアートが主です。ですが、これでも十分に喜んでいただけます!この資格を仕事に活かすことができればと思っています。